

**大阪市立大学大学院
創造都市研究科3ポリシー**

【ディプロマポリシー(学位授与の方針)】

1. 修士課程においては、本研究科に原則として2年間以上在学し、科目区分ごとに定められた必要最低単位数以上を取得し、課程を修了することが学位授与の要件となる。修了に先立って、修了論文の審査に合格することも必要である。
2. 修士課程においては、専門領域に精通するのみならず、隣接領域にも目配りできるだけの識見を備え、専門領域における研究能力に加えて、修了後に実務の現場において高度の専門性を発揮しうる能力を獲得できていることを修了の基準とする。
3. 博士(後期)課程においては、本研究科に原則として3年間以上在学して研究指導を受け、さらに博士論文の審査ならびに試験に合格し、課程を修了することが学位授与の要件となる。
4. 博士(後期)課程においては、必要単位を修得し、専門領域における深く広い知識を備えていることに加えて、実務的研究者(大学等研究機関研究者を含む)として高度な研究能力を有することを課程修了の基準とする。

【カリキュラムポリシー(教育課程編成・実施の方針)】

創造都市研究科の教育理念は、各分野における専門領域の学修ならびに研究の推進を通じて、都市関連の高度に専門的な知識を備えた実務的な人材を輩出し、もって地域・都市の活性化に資することである。こうした理念を実現するため、以下の方針に沿ったカリキュラムを編成している。

1. 各自が関連領域に幅広く目配りし、バランスのとれた認識を培うことを促す。そのために修士課程においては3つの専攻と7つの研究分野、博士(後期)課程においては5つの領域において、高度な研究能力を有する教員を擁する。
2. 修士課程においては、入学前に各自が実務を通じて獲得してきた知識や経験を、入学後の講義や演習系科目の受講を通じて学術的に再構成し、体系化させる。このことを通じて、修了後に各界で指導的な役割を果たしうる能力を培う。このために科目群を基礎科目・中核科目・探究科目・展開科目に分けて提供し、各自の系統的な学修・研究を支援する。
3. 博士(後期)課程においては、専門的研究の各テーマについて講ずる特殊講義、研究発表やフィールド調査、プロジェクトへの参加活動などを通じて研究能力を身に付ける演習、個別指導によって博士論文およびその土台となる研究発表のための研究を行う研究指導によって、研究成果を広く社会に活用できる実務的研究者(大学等研究機関研究者を含む)を養成する。研究指導にあたっては3名以上の指導教員を割り当て、多角的な視点からの指導を行う。
4. 修士課程においては、各自の研究のそれぞれの専門領域における自覚的な位置付けを促し、また在学中の研究ならびに修了後の社会的な活動の遂行に必要な人的ネットワークを構築させるため、多様な演習系科目とワークショップを設ける。さらに博士(後期)課程においては、様々な学外の研究者を制度的に招聘し、研究の深化を促す。

【アドミッションポリシー(入学者受入れの方針)】

全学のアドミッションポリシーの下、創造都市研究科は各分野・各領域において設定した都市関連の研究に要する知識を体系的に習得するうえでの基本的な素養となる基礎知識、論理的な思考力、文章力を含む構成力を備えた人材を社会人を中心として求め、専攻・領域ごとに定めた方法によって選抜を行う。

1. 修士課程の選考においては、各分野での入学後の学修に必要な知識について口頭での試問を通じて確認するとともに、事前に提出された研究計画に基づいて、文章力を含めた構成力、研究を推進するうえでの構想力を見る。専攻によっては併せて筆頭試験を課し、知識や文章力に加えて、課題を把握する力ならびに修了論文作成に必要な論理性を備えているか否かを判定する。
2. 博士(後期)課程の選考においては、修了論文等の完成度と研究計画によって適格性、研究の発展可能性について評価する。また、口頭試問によって、研究を遂行するうえで必要な専門知識や実務実績の多寡、分析能力、論理的思考力等について判定する。